

令和3年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料評価部会

令和3年11月12日

東京都写真美術館 4階会議室

午後 4 時 3 分開会

大森文化施設担当課長：それでは、定刻になりましたので、部会のほうを始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和 3 年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料評価部会を開催させていただきます。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、私のほうで司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元の資料の御確認をお願いしたいと思います。

まず、ダブルクリップで留めてある会議資料ですけれども、会議次第、委員名簿、座席表、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」がございます。

次に、つづりのほうですけれども、「収蔵作品資料点数一覧表」が表についたつづりのものが 1 つ。

続きまして、「東京都購入案件」の個表のつづり。

「東京都写真美術館購入案件」の個表のつづり。

あとは「寄贈案件」の個表のつづり、この 3 つのつづりがございます。

その他、評価書が東京都購入案件のもの、東京都写真美術館購入案件のもの、寄贈案件のもの 3 種類ございます。

もし不足等ございましたら、職員のほうにお申し付けいただければと思います。

本日開催いたしております作品資料収蔵委員会には収集部会と評価部会がございます。収集部会は東京都写真美術館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会、今回の評価部会は、東京都写真美術館の収蔵品としての価格を個別の委員の方々に御評価いただくものになります。

本日、こちらの評価部会の前に収集部会を開催いたしております。収集部会では、当部会でお諮りする案件につきましては収蔵するのが適当であるという御意見を既にいただいております。本日の評価部会は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適切な価格評価を御審議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かって左の方から順に御紹介させていただきます。

荒木委員でございます。

飯田委員でございます。

松永委員でございます。

松本委員でございます。

南委員でございます。

矢野委員でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、石田委員、高橋委員は本日御欠席となっております。

続きまして、写真美術館の職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長の林でございます。

写真美術館事業企画課長の関次でございます。

よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に当部会の公開について確認させていただきたいと思います。本日の議事は評価対象資料の価格評価に関わるものですので、東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱第11に基づきまして、会議を非公開とさせていただいております。

なお、当部会の議事録ですけれども、作品資料収集決定後に、委員の皆様のご個別の価格評価を除きまして公開を予定しております。公開に当たって支障のある内容がないかは、事前に委員の皆様にご確認させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、委員の皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開することになっておりますので、御承知おきください。

それでは、議事に入りたいと思います。写真美術館の関次より、本日は皆様にご評価いただく資料の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

関次事業企画課長：よろしくお願いいたします。

本日は資料評価部会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。これから委員の皆様にご評価いただく数字について簡単に御説明させていただきます。

まず、お手元に個表がございます。東京都写真美術館は本日3種類の個表を御用意いたしました。1つは東京都購入案件のつづり、東京都写真美術館購入案件のつづり、そして寄贈案件のつづり、この3種類の作品がございます。このつづりの中に全ての作品の概要を記載させていただいております。作品の説明は後ほどさせていただきます。

この委員会は金額について御評価いただきますので、各作品の評価書に評価額をそれぞれ委員の皆様方に御記載いただきまして、後ほど館で集計させていただきまして、評価書に記載していただきました金額の最高額と最低額、一番上と一番下の金額を切って平均した金額を購入上限額として確定いたします。クリアファイルの中に評価書がございますので、後ほどそちらに記載をよろしくお願いいたします。

写真美術館は収蔵の点数が多うございます。東京都購入作品は20点、東京都写真美術館購入作品が14点、そして寄贈作品が今年度は591点となっております。

それでは、作品の概要をまず簡単に御説明いたします。

まず、東京都購入作品を説明いたします。後ほど作品資料は実見していただきますので、概要の説明のみとさせていただきます。

東京都の購入予算1,175万円を活用し、今年度は7作家の20作品を購入いたします。まず、池田宏さん、石内都さん、山元彩香さん、吉田志穂さん、アルフレッド・スティーグリッツさん、小森はるかさん+瀬尾夏美さん、潘逸舟さん。

1番の池田宏さんにつきましては、現在開催中の「日本の新進作家」に御紹介している

作家作品4点。

石内都さんの作品は、シリーズ「ひろしま」から4点。

山元彩香さんの作品も「新進作家展」に御紹介している作家作品で、3点。

吉田志穂さんについても「新進作家展」出品作品で4点。

5番目のアルフレッド・スティーグリッツ作品は、今年度「光のメディア展」という写真美術館の収蔵展で御紹介する作家作品で、1点。

同じく「新進作家展」に御紹介している小森はるかさん+瀬尾夏美さんの国内映像作品が2点。

7番目、海外映像作品で潘逸舟さんの映像作品2点。

引き続きまして、東京都写真美術館購入作品です。

これは、写真美術館の自主財源、支援会員の皆様から頂戴した支援会費を活用して購入に充てている作品資料でございます。

写真美術館購入作品は7作家の14点を計画してございます。

作家不詳で、明治期の希少価値の高い初期写真で、函館のパノラマ作品が1点。

令和4年度、来年の展覧会を計画しております野口里佳さんの作品が4点。

日本の当館の重点収集作家であります畠山直哉さんの「陸前高田」シリーズを5点、これは「リバーシブルな未来 日本・オーストラリアの現代写真展」で御紹介した作品のうち5点の購入を予定してございます。

4番目以降は映像作家の作家作品でございます。

国内映像作品で、足立正生さんほか5名による「略称・連続射殺魔」、1点。

そして遠藤麻衣子さんの新作であります「オンライン映画」1点、こちらは今年度の映像祭に出品する予定の作品でございます。

6番目が国内映像作家作品の藤幡正樹さんの「ルスカの部屋」、これは来年度の映像展に出品する予定の作品で1点でございます。

最後に、国内映像作家作品の山元彩香さん、この方の作品も現在開催中の「日本の新進作家展」で御紹介している作品で、映像作品1点の御提案でございます。

これら14作品は、東京都写真美術館で購入し、後に東京都に寄贈する作品の予定でございます。

以上が東京都写真美術館購入作品でございます。

最後に、寄贈作品でございます。これは写真美術館の展覧会を契機に、また作家御遺族、御関係者からの御意向で、ぜひ写真美術館にコレクションとして加えて写真美術館の活動に供したいというお申出をいただきまして御寄贈をいただいた作家作品が591点でございます。

池田宏さん、石内都さん、馮學敏さんは「日本の新進作家展」や日豪展など、展覧会を契機に御寄贈いただいた作品ですが、桜井秀さん、奈良原一高さん、また海外作家のナンシー・リー・カツさん、そういう作品群につきましては、御遺族、御関係者の御意向に

より御寄贈をいただいた作品でございます。これらの作品の評価額につきましては記載のとおりでございます。今年度につきましては奈良原一高さんの作品267点など、一括して代表的なシリーズを御寄贈いただくケースが目立っておりまして、今年度につきましては591作品を御寄贈いただくことになりました。こちらについても評価額について御評価をいただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

大森文化施設担当課長：ありがとうございます。

この後、作品の実見をお願いしたいと思うのですけれども、この段階で何か御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、御足労をかけますが、早速作品の実見をお願いしたいと思います。係の者が御案内いたしますので、よろしくお願いたします。

関次事業企画課長：恐れ入ります、作業室に入る際にはスリッパにお履き替えいただきますので、お手数おかけしますがよろしくお願いたします。あと、作業室内では鉛筆以外の御利用ができませんので御了承ください。貴重品以外はこちらの席に置いて大丈夫です。係員がおりますので、なるべく身軽な格好で御移動いただければと思います。それではよろしくお願いたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

大森文化施設担当課長：ありがとうございました。それでは、作品を御覧いただいて何か御質問、御意見等々ありましたらお願いたします。

松永委員：今回、資料の一覧の中でエディションが記されていない作品が多いですけれども、ブランクのものはエディションが設定されていないという理解でよろしいですか。

関次事業企画課長：「新進作家展」に出品している作家についてはエディションなしでございます。

荒木委員：寄贈について、かなり寄贈の数が多いのですけれども、寄贈に関する方針とか、大体1年に受け付ける件数とかというのはどのようなものなのでしょうか。

関次事業企画課長：これ以外にも寄贈の申出とか、それこそ展覧会に関係がなく自分の作品を写真美術館に収蔵したいというお申出は年間を通してたくさんお話をいただくのですが、やはり写真美術館の展覧会で活用したりですとか、あとは重点収集作家であったりとか、将来の展覧会の計画にのっとって、展示できそうな作品、作家などに厳選して寄贈の提案をしております。例年ですと、展覧会に関連した作品もしくは購入に伴う御寄贈が点数としては多いのですけれども、今年に限っては点数が多い。例えば、奈良原一高さんの御遺族からのお申出ですとか、国内唯一の写真と映像の美術館だからこそマスターピースとして保管していただきたいというような海外からのお申出など、そういったものは積極的に受け入れたいということで、今回寄贈にかけるということにさせていただきました。

収蔵庫の保管状況の問題などもありますので、全てのお申出の作品を受け入れることは

できないので、その点は非常に厳選して収蔵についても受け入れていくということにしてまいります。

矢野委員：拝見していないのですが、寄贈作品の最後のところにビデオアートのビル・ヴィオラの作品が入っていて、藤幡さんからの御寄贈となっているのですが、これはビデオテープとデッキ、再生機と一緒に寄贈というケースですか。

関次事業企画課長：詳細については担当から。

担当学芸員：ビル・ヴィオラさんの作品に関しては、藤幡正樹さんがもともとお持ちでいらしたものを、Uマチックの状態と、Uマチックの機材と併せて今回こちらのほうに御寄贈いただくという形になっております。一応ビル・ヴィオラさんのスタジオのほうともコンタクトを取りつつ、私どものほうに収蔵させていただくという御連絡等々は既に御連絡済みという形になっております。

矢野委員：ビデオアートは、これまでにかなり収蔵されていらっしゃるのですか。テープ作品として入れているのですか。

担当学芸員：ビデオアートは一番抜け落ちている部分で、日本人の作家のビデオ作品を少しずつ集めているという状態になります。

矢野委員：ビル・ヴィオラもすごくいい作品なので、これは代表的なものだと思うので、ぜひ入れられるといいと思うのですが。

担当学芸員：今回はビル・ヴィオラさんの使っていたUマチックの機材というものも一緒に収蔵できるということもありまして、例えば、今後ビデオアートの歴史を振り返るような展覧会の際に、ビル・ヴィオラさんが日本に滞在していたときに使われていたものも併せて展示できるような企画ができればと思ってという部分もありまして、ちょっと異例な形で。

矢野委員：そうですね、「はつゆめ」とかを撮っていた頃のものですよね。分かりました。

松永委員：ビル・ヴィオラについて重ねてで恐縮ですが、藤幡さんからの御寄贈という話ですね。

担当学芸員：はい、そうです。藤幡さん御自身がビル・ヴィオラさんとの親交があって、そこで機材と作品を併せていただいている部分がありまして、その機材というものの重要性も含めて御寄贈したいという御意向があって、ビル・ヴィオラのスタジオというよりパートナーのキラ・ペロフさん等の承諾を得て、スタジオのほうも喜ばれて、ぜひということでこういう形を提案させていただいております。

松永委員：実際の展示活用の際に、今の時点ではデジタル化する計画ではないということですか。

担当学芸員：それに関しては、今回は間に合っていなかったのですが、別途デジタルの部分はデジタルの部分として収蔵させていただいて、それはそれで利活用するものとして別途提案させていただければと思っています。今回の寄贈の提案としては、どちらかといえば貴重な物として、例えば写真美術館がマジックランタンの機材を収蔵していたり、

希少なハードウェアを歴史的に保管していく、そういった観点から保管していく重要性があるのではないかという議論をしまして、提案させていただきました。

荒木委員：ちょっと興味ですけれども、それは実際稼働させる予定はあるのですか。実際にその機材を使って。

担当学芸員：多分稼働はすると思うのですけれども、現在簡単にやると壊れてしまうという部分があるので、本当に再生機として使うということはしないほうがいいのではないかと考えています。

松永委員：やめたほうがいいです。

担当学芸員：テープが絡まって、そのまま壊れて、その後、そのハード自体もどんどん機材のほうが、エンジニアもいなくなって、なくなって、逆にそれをどうやって集めればいかみみたいな世界になってきているようなので。逆に、こういう形のものをビデオアーティストの人が使っていたということから、すごくマニアックですけれども、検証できる希少価値があるのではないかなと思います。

南委員：評価書上、作品名がアスタリスクになっているものが何点かあります。これだと評価書を書いても何を評価したのか分かりづらいので、今後変えてもらったほうがいい。記録として残すものですから。

関次事業企画課長：御指摘ありがとうございます。こちら当館が使っている作品管理システムの仕様でございまして、シリーズ名があって個別のタイトルがない場合はアスタリスクの表記となります。評価書だけで見ますと、分かりにくくなっておりますが、大変お手数ではございますが、個表の中に一覧で各作品、作家の点数、サイズ及び技法を記載させていただいておりますので、こちらを御参照いただきながら、御審議いただければと思っております。

今後、評価書上も分かりやすい記載ができるように、システムの修正等を検討させていただきたいと思っております。

大森文化施設担当課長：お手数をおかけしますが、個表と照らし合わせながら御評価いただくということでよろしく願いいたします。ほかに何か書類の関係で御質問ございますでしょうか。作品の内容等々についても御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、評価書に評価額をお書きいただいて、最後にそれぞれペンで御記名と御捺印をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(評価書記入)

大森文化施設担当課長：御記入がお済みになりましたら係の者が確認しますので、お声がけいただければと思っております。

荒木委員：確認です。例えば写真美術館購入案件の野口里佳さんですけれども、作品は4点ありますが、これらをまとめて「フジヤマ #16」という個表の1点目の作品名のみを記載してあるということでしょうか。

関次事業企画課長：おっしゃるとおりです。個表では一覧で全作品名を記載しております

が、評価書上は、作品名の記載は「フジヤマ#16」のみになっております。

松永委員：そういうことでしたら、評価書上も、作品名の後ろにせめて「他」という一言が必要だと思います。

関次事業企画課長：御指摘ありがとうございます。

荒木委員：そもそも作品の価格は個別に1点1点を評価するのが普通ではないかなと思うのですけれども。複数作品まとめるのではなく。

関次事業企画課長：例年、個別の作品について1点1点の評価ではなく、作家単位でまとめて記載していただいております。

荒木委員：でも、値段は作品1点1点についていますよね。ですから、個別に1点1点を評価するのが適切かなと思うのですけれども。

関次事業企画課長：確かに荒木委員のおっしゃることもごもっともであると思いますが、例年かなり多くの作品の価格を評価していただく関係上、慣例としてまとめて評価していただいております。今後のやり方については、検討させていただければと思います。

荒木委員：分かりました。

飯田委員：東京都写真美術館購入作品7番の山元彩香さんのフィルムですけれども、参考までにお聞きしたいのです。これはどのくらいの長さの映像作品なのでしょうか。

関次事業企画課長：「organ#1」は7分5秒でございます。

飯田委員：ありがとうございます。

松永委員：その山元さんのメディアは何でしょうか。

関次事業企画課長：シングルチャンネルビデオでございます。

松永委員：納入形態としては、ほかと一緒にですか。

関次事業企画課長：4Kのデジタルデータで納品されております。

南委員：澤田知子さんの作品ですけれども、これは組になっているということですか。

関次事業企画課長：はい、組作品でございます。

南委員：これは分割はできない、つまり組を構成する作品のうちどれかを単独では展示できないということでしょうか。

関次事業企画課長：基本的には分割はできずに、シリーズ全て、1点も変えずに全量を出すというところで御寄贈をいただいております。詳細は担当からご説明いたします。

担当学芸員：作家の意向としましては、この物量を見せることが作品のコンセプトともつながってきますので、展示をするときも、グリッドの形式も決まっているため、基本的には一つの作品に含まれる全ての作品を展示することが展示の基本となっております。ただ、現存作家ですので、作家の意向を確認した上でそこを改変するというのは可能性としてはあり得るというふうには伺っております。

松永委員：ちなみに澤田さんの作品で、「cover/Face」のエディションが15分の9ですが、それ以外がmuseum editionという書き方になっていますね。

担当学芸員：こちら、ほかの作品に関しても、既にエディションが全部切れてしまっているために、展覧会でプリントした際に展覧会のためにつくったプリントということで museum edition としていただいています。

松永委員：特別枠をつくられたわけですね。

担当学芸員：はい。

松永委員：奈良原さんの作品で、同じシリーズで同じサイズのプリントでも評価額の設定が倍以上違ったりするものがありますけれども、それはサイン入りとかそういう幾つかの要件によるものなののでしょうか。

関次事業企画課長：担当からご説明します。

担当学芸員：サインがあるかなしかの違いになります。サインがあるものに関しては金額を少し上乘せさせていただいております。

松永委員：これは御遺族側からの依頼ということですよ。

担当学芸員：そうですね、御遺族からの御依頼でそのようにしております。

矢野委員：太田和彦さんのフィルムというのはアニメーションですか。

関次事業企画課長：35ミリフィルムのアニメーションです。担当から詳細をご説明します。

担当学芸員：椎名誠さんがプロデュースされた企画の中の1作品ということで、10分ぐらいのアニメーションの作品ですけれども、御本人からお申出がありまして35ミリフィルムを、もう既に国立映画アーカイブのほうに御寄贈されている作品だそうなんですけれども、最後のもう1つをぜひ写真美術館にということで今回お話をいただきました。

矢野委員：重複してあるということですか。

担当学芸員：はい。

矢野委員：分かりました、ありがとうございます。

午後6時21分閉会

以上